

板橋区小中一貫教育ガイドライン



令和2年1月
板橋区教育委員会指導室
令和4年2月改訂版

目次

I	板橋区における小中一貫教育の目的	2
II	板橋区における小中一貫教育の目標	2
III	小中一貫教育のスケジュール	4
IV	小中一貫教育の6つのポイント	5
1	めざす子ども像、基本方針の設定	6
2	教育課程・指導体制の工夫・改善	8
	（1）教育課程の工夫	
	（2）指導体制の工夫・改善	10
3	学びのエリアにおける組織づくり	14
4	学びのエリアにおける教員の交流	16
5	学びのエリアにおける児童・生徒の交流	16
6	保護者・地域との連携(板橋区コミュニティ・スクール)	17
V	特別支援教育の充実	18
	参考資料	
	小中一貫教育「学びのエリア」一覧	19

学びのエリアを核とした保幼小接続・小中一貫教育 “教育の板橋” 実現へ

板橋区小中一貫教育にかける思い

板橋区では、学校教育の使命を、

- ◆ 子どもたちが安心・安全に過ごすことのできる居場所をつくること
 - ◆ 子どもたちが自己実現を達成するための確かな学力の定着・向上を図ること
- と捉え、その手段の1つとして、小中一貫教育を推進する。

I 板橋区における小中一貫教育の目的

- 子どもたちが小学校から中学校へ進学する際、新しい環境での学習や生活に不適應を起こす、いわゆる「中1ギャップ」と呼ばれる現象の解消。
- 小学校から中学校までの義務教育9年間の中で、「生きて働く知識・技能の習得」「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成」「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性等の涵養」の3つの資質・能力の育成。
- 学びのエリアを核とした、小学校と中学校の連携・協働による義務教育9年間の学びの系統性・連続性及び地域教育力の向上を基盤とした、魅力ある学校づくりの推進。

II 板橋区における小中一貫教育の目標

- 学力の定着・向上
令和3年度に実施された「全国学力・学習状況調査」の結果では、板橋区は初めて全ての教科で全国平均値を上回った。
今後も小学校と中学校の授業の進め方等のギャップを解消し、「板橋区授業スタンダード」を基に「読み解く力の育成」の視点を取り入れた授業革新を進め、新学習指導要領に示されている三つの柱で整理された資質・能力を育成する。
- 自己肯定感の高揚
小・中学校で実践される学習活動や学校行事、部活動などこれまでの教育活動に加えて、小中一貫教育による「児童・生徒の交流活動」や「小・中学校相互の乗り入れ指導」など児童・生徒が活躍できる場を充実したり新たな機会を設けたりしながら、児童・生徒の自己肯定感を高めていく。
- 健全育成
板橋区の不登校の出現率は、依然として東京都の平均値より高く、喫緊の教育課題である。学びのエリアにおける特色ある教育活動の工夫・改善を図りながら、魅力ある学校づくりを一層進めるとともに、児童・生徒にとって学校が安心・安全な居場所となるよう小学校・中学校で一層情報共有を図る。

○ 社会性の向上

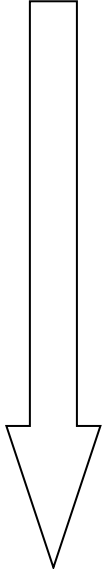
地域コミュニティの衰退、世帯当たりの子どもの数の減少など様々な背景の中で、家庭や地域における子どもの社会性を育成する機能が弱まっている。これからの社会を生き抜く子どもたちには、集団生活を送る中で互いを認め合い、共生していく資質や能力を身に付けていくことが求められる。そこで、小・中学校や小・小学校の連携など異学年交流を活発化させるとともに、板橋区コミュニティ・スクールの仕組みを通じて、より多くの多様な大人が児童・生徒に関わる機会を工夫し、積極的に地域の教育力を学校教育の中で活用していく。

○ 学校観・子ども観・指導観・授業観の見直し・共有

小中一貫教育を進めるうえで最も重要なことは、小学校と中学校の独自性と連続性を踏まえ、ものの見方や考え方（「観」）を共有し、小・中学校の教員が互いの理解を深めることである。児童・生徒の学びや成長を「小学校6年間」「中学校3年間」という意識ではなく、義務教育9年間で育むという意識をもち、小・中学校ともに教員が9年間を見通した教育課程を編成し、系統的な教育をめざすために、学校段階でどうするべきか、話し合い共通理解を深める。

Ⅲ 小中一貫教育のスケジュール

○：学校 ●：教育委員会

	月	実施内容	令和3年度末までに実施した内容
令和元年度	3月	<ul style="list-style-type: none"> ○学びのエリアにおける基本方針の設定 ○令和2年度教育課程の編成 ○新学習指導要領に基づいた年間指導計画（単元配列表）の作成 ●板橋のiカリキュラム（郷土愛の育成）の年間計画の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校の教育目標の見直し ○「学びのエリア」の名称の再検討 ○小学校教育会と中学校教育研究会との合同研究の実施 
令和2年度	4月	<ul style="list-style-type: none"> ○小中一貫教育スタート ・学びの連続性を意識した9年間の年間指導計画（単元配列表）に基づいた授業の実施 ・板橋のiカリキュラムの授業実践 ・小学校高学年での一部教科担任制（交換授業を含む） ・中学校での学年呼称変更（エリアの7年生・8年生・9年生） ・学びのエリアの校長を統括する「エリア長」の決定 ・小中一貫教育コーディネーターの任命 ●コミュニティ・スクール委員会の全校設置 	
	8月	<ul style="list-style-type: none"> ●令和3年度使用中学校教科用図書採択 ○年間指導計画及び評価計画の作成開始（中学校） 	
令和3年度	4月	<ul style="list-style-type: none"> ●板橋のiカリキュラム（読み解く力の育成）の指導計画の作成 ●本ガイドラインの見直し ○学びのエリアにおけるめざす子ども像、基本方針の見直し 	
令和4～7年度		<ul style="list-style-type: none"> ○小中一貫教育の完全実施 ・各学校における教育目標の確定 ・板橋のiカリキュラムの実施 ・生活科、総合的な学習の時間を核とした探究的な学習の推進 ・9年間を通じた学級活動による自発的・自治的な活動の充実 ・板橋区授業スタンダードの徹底 ・一部教科担任制の実施 ・小・中学校相互の乗り入れ指導の推進 ・学びのエリアにおける教員及び児童・生徒の交流 ・保護者・地域との連携 ●板橋のiカリキュラム（郷土愛の育成）の指導計画の作成 ○小学校教育会と中学校教育研究会との合同研究の実施 	

Ⅳ 小中一貫教育の6つのポイント

1 めざす子ども像、基本方針の設定	<p>学びのエリアにおけるめざす子ども像、基本方針の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学びのエリアごとに9年間を通してめざす子ども像の設定 ○学びのエリアごとにめざす子ども像を実現するための基本方針の設定
2 教育課程・指導体制の工夫・改善	<p>9年間の系統性・連続性に配慮した教育課程の編成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○板橋のiカリキュラム（読み解く力の育成・環境教育・キャリア教育・郷土愛の育成）の実施 ○学びの連続性を意識した9年間の年間指導計画（単元配列表）の作成 ○板橋区授業スタンダードの徹底 ○小学校高学年での一部教科担任制（交換授業を含む）の導入 ○小・中学校相互の乗り入れ指導の推進
3 組織づくり	<p>学びのエリアにおける小中一貫教育の組織づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中学校での学年呼称変更（エリアの7年生・8年生・9年生） ○学びのエリアの校長を統括する「エリア長」の決定 ○小中一貫教育コーディネーターの指名
4 教員の交流	<p>学びのエリアにおける教員の交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ○年間3回以上の学びのエリア研修の開催 ○学びのエリア単位での研究校の指定 ○小学校教育会と中学校教育研究会との合同開催
5 児童・生徒の交流	<p>学びのエリアにおける児童・生徒の交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学生の中学校体験入学（授業体験・部活動体験）の実施 ○小・中学校合同や小・小学校合同での行事（文化的行事・体育的行事、児童会と生徒会等）の実施
6 保護者や地域との連携	<p>保護者や地域との連携（板橋区コミュニティ・スクール）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小・中学校合同でのPTA・地域行事の実施 ○小・中学校合同でのコミュニティ・スクール委員会の推進 ○「身近な教育委員会」での周知・熟議

1 めざす子ども像、基本方針の設定

(1) 9年間でめざす子ども像の設定

「板橋区教育ビジョン2025」においては、「めざす人間像」「未来を担う人に必要とされる資質・能力」を、以下のように示している。

めざす人間像

- 心身ともに健康で豊かな感性をもち、思いやりのある人 (A)
- 自分の意見をもち、伝え、他人の意見も聴く姿勢をもつ人 (B)
- 規範意識を身に付け、自ら考え、判断し、行動することのできる自立した人 (C)
- 基礎学力の習得とその活用により、ものごとの本質を考えられる人 (D)
- ものごとに協働して取り組み、果敢に挑戦する人 (E)

未来を担う人に必要とされる資質・能力

- 主体的に課題を発見し、解決に導く力
- 協働して課題解決に取り組む力
- 失敗を恐れずチャレンジする力

自尊感情・自己肯定感
郷土“板橋”を愛する心

将来、「めざす人間像」「未来を担う人に必要とされる資質・能力」を備えた成人に成長するための通過点として、中学校卒業時の子どもの姿をイメージした。

以下に示すのは、「義務教育9年間を通してめざす子ども像」の【例】である。(A)から(E)の記号は、それぞれ「めざす人間像」と「義務教育9年間を通してめざす子ども像」で対応している。

義務教育9年間を通してめざす子ども像 【例】

- 学んだこと生かして自分で考え、行動できる子ども (C) (D)
- 目標に向かって力を合わせ、挑戦する子ども (E)
- 豊かな心と思いやりのある子ども (A)
- 自分と相手を大切にしている子ども (B)
- 人と関わり、約束や決まりを守る子ども (C)
- 進んで体を動かし、心も体も健康な子ども (A)

(2) めざす子ども像の見直しについて

学びのエリアでめざす子ども像を見直す際には、上記の「めざす子ども像」を踏まえるとともに、学習指導要領（平成29年度告示）で示されている「生きる力」を児童・生徒に確実に育むために、「知」（確かな学力）「徳」（豊かな心）「体」（健やかな体）の3点から整理し、具現化を図っていく。

また、「板橋区のめざす人間像」を踏まえ、内容を見直していく。

板橋区のめざす人間像

自立 貢献 共生 創造

「教育の板橋『次世代の学校づくり』」

学び変え続ける！！

- ◇**自立** 自ら考え、判断し、行動する！
- ◇**貢献** 他者のため、社会のためになることをすすんでする！
- ◇**共生** 人の話に耳を傾け、知恵と力を合わせて問題を解決する！
- ◇**創造** ゼロからイチを創り出す！
(課題を見いだして、それを解決するアイデアを考え、そのアイデアを的確に伝え実践すること)

めざす子ども像を設定していく過程においては、エリア内の校長や教職員、さらには保護者や地域の方々も含めて熟議の場をもつことは、教職員の小中一貫教育を推進していく意識の高まりにつながる。また、児童・生徒、保護者、地域の方々にも、分かりやすく、親しみがもてるよう平易な表現に留意する。

【例】

「めざす子ども像」

- 学んだこと生かして自分で考え、行動できる子ども
- 目標に向かって力を合わせ、挑戦する子ども
- 豊かな心と思いやりのある子ども
- 自分と相手を大切にできる子ども
- 人と関わり、約束や決まりを守る子ども
- 進んで体を動かし、心も体も健康な子ども

「エリアの子どものよいところ」

- あいさつがよくできる。
- 外でよく遊ぶ。
- 授業中よく発言する。

「エリアの子どもの課題」

- じっくり考えることが苦手である。
- 読み解く力が育っていない。
- 相手の立場に立って考えることが難しい。

【知・確かな学力】

目標を明確にし
進んで
学ぼうとする
子ども

【徳・豊かな心】

自らを律し、
思いやりのある
子ども

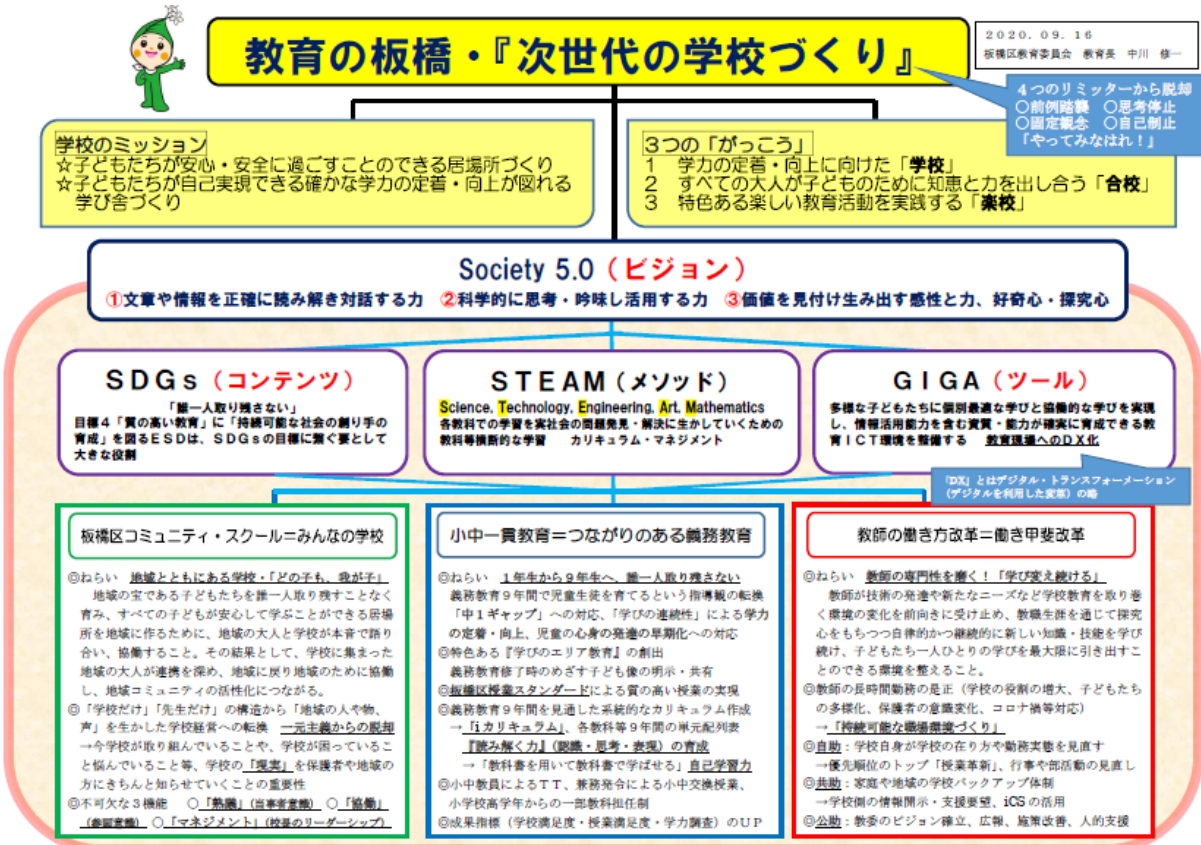
【体・健やかな体】

自他の健康と
安全を心がけ、
心身を鍛える
子ども

(3) 基本方針の設定

学びのエリアにおいては、めざす子ども像の設定とともに、めざす子ども像の具現化を図るための基本方針を設定し、学びのエリア内の小・中学校の教職員や保護者、地域の方々とも共有を図っていくとともに、下記の「次世代の学校づくり」の内容を踏まえた取組を実施する。

また、その際には、学びのエリアの子どもたちのよさや、改善すべき課題等、学校や児童・生徒、地域の実態や特色を踏まえるとともに、各学校の教育目標や経営方針等に考慮しながら設定する。基本方針を設定するための熟議を通して、小中一貫教育の6つのポイントを踏まえ、各エリアにおいて重点化すべき教科等や内容、観点、また、エリアで共通して行う一貫した指導、それを実現するための道筋などを明らかにしていく。



2 教育課程・指導体制の工夫・改善

(1) 教育課程の工夫

小中一貫教育カリキュラムに基づき、義務教育の9年間を通して、系統性・連続性のある教育を行い、これからの社会で活躍できる力を育成する。

小中一貫教育カリキュラム

「**単元配列表**」

生活・総合・(特別活動)を中心に、各教科等との関連を図る。

「**板橋のiカリキュラム**」

学校が、学習指導要領に基づき、学びのエリアの実態に応じて、学年や教科等ごとに、9年間を見通して単元を配置し、主な学習内容等を一覧にまとめた表のこと。

板橋区教育委員会が作成する板橋区独自のカリキュラム。現在、「環境教育」「キャリア教育」「読み解く力の育成」が完成している。今後、「郷土愛の育成」を作成する。

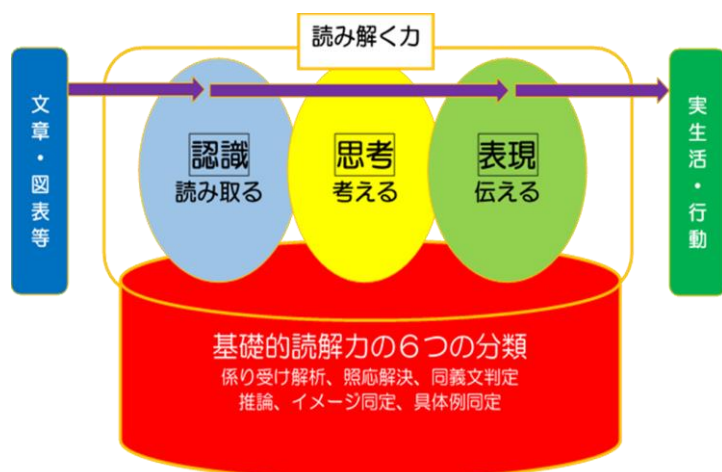
各学校が、児童・生徒の実態や地域の特性を踏まえ、学びの連続性・継続性を踏まえた9年間の指導計画を作成し、エリア内の全教員がこれを基盤とした授業を実践する。

- 全教員が単元配列表に基づき、総合的な学習の時間を中心とした教科等横断的な指導や、学びの系統性と連続性を意識した指導を実践する。
- 児童・生徒の9年間の発達段階や教科等の特性を踏まえて、児童・生徒に身に付けさせたい資質・能力を明確にし、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導の工夫・改善を図る。
- 小・中学校の学校間接続期の指導に関しては、学習内容や生活指導における重点項目を設ける等、学びのエリアでの指導の統一を図り、小学校から中学校への児童・生徒の学習や生活が効果的かつ円滑に移行できるように留意する。

②板橋のiカリキュラムの編成

ア 読み解く力の育成

読みのつまずきに関するアセスメントとそれに対応した指導用教材を使用し、アセスメントの結果を基に、児童の読みの力の状況に応じた指導を行う。また、小学校第6学年及び中学校第1～3学年を対象とした「基礎的な読む力」を測るテストの結果に基づき、読み解く力の6つの視点を踏まえた授業展開を各教科等で実践する。このような取組を通して、児童・生徒にすべての学習の基盤となる力を育成する。



また、「教科書を用いて教科書で学ばせる」ことを意識して、6つの分類の視点で教材研究をすることで、「わかる・できる・楽しい」授業づくりにつなげる。

イ 環境教育

「板橋区地球温暖化対策実行計画（区域施策編）2025」が令和3年4月に策定された。本計画では、未来の世代への地球温暖化に伴う気候変動の影響を最小化するために、区民・事業者などのあらゆる主体と協働・連携し、2050年までに区内からの二酸化炭素の人為的な排出と吸収量をバランスさせ、実質ゼロにする脱炭素社会（ゼロカーボンシティ）をめざしている。そのため、これまで取り組んできた環境教育を、更に充実・発展していくことが求められる。

E S D（持続可能な開発のための教育）の考え方を重視した「板橋区保幼小中一貫環境教育カリキュラム」に基づき、環境教育テキスト「未来へ1・2・3」を活用し、「F E E L（関わる・知る・感じる）、T H I N K（主体的に問題解決をする）、A C T（これまで身に付けた力を活用し、行動に移す）」という3つの段階を踏まえた環境教育を行う。

また、小・中学校が連携して環境教育を充実させることで、S D G s（持続可能

な開発目標)の達成に向けた具体的な取組を行っていく。このような取組を通して、児童・生徒の「環境についての感受性、共生や思いやりの心」、「環境に対する見方・考え方」、「環境に働きかける実践力」を育成する。

ウ キャリア教育

アントレプレナーシップ教育を視野に入れ、学校と企業や商店街等との連携を図り、組織的にカリキュラム・マネジメントを行う。総合的な学習の時間の年間指導計画に位置付けた体験活動(職業体験や起業家体験等)や、キャリア教育テキスト「自分づくりの旅へ」、キャリアパスポートを活用した、授業実践を行っていく。このような取組を通して、児童・生徒が働くことの意義や自己の将来について意識し、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しつつ、社会的・職業的自立に向けて必要となる資質・能力を育成する。

エ 郷土愛の育成

郷土“板橋”を意識するためには、児童・生徒が地域と自分との関わりを理解し、身近に感じる必要がある。地域の自然や文化、伝統等に接する機会を確保するとともに、地域の人々と交流を深める中で、地域に支えられている実感や地域貢献による達成感を得られる教育を進める。そのために、社会科、生活科・総合的な学習の時間、道徳科を中心として教科等横断的に「郷土や地域に関する教育」の年間指導計画を作成し、地域を学び、地域と連携した教育活動を実践していく。このような取組を通して、培われた郷土愛が、郷土をよりよくしていくための原動力となり、生涯を通して地域の課題に能動的・協働的に関わっていく資質・能力を育成する。

③学級活動の充実

本区では、該当学年で hyper-QU 等を活用して学級の状態を把握しながら、学力の定着・向上を図るために安心して学習できる環境づくりを進めている。安心して学習できる環境づくりには児童・生徒が学級や学校での生活をよりよくするために課題を見だし、解決するために話し合うなど主体的に取り組むことが重要であり、主体的に話し合いに参加している児童・生徒は学力調査の正答率が高いという結果も出ている。そのため、義務教育9年間で、学校、保護者、地域が協力し、子どもたち一人ひとりが自分たちで学校生活をよりよくしていくという意識と実践力を醸成していくため、全校で「いたばし 学級活動の日」を実施し、各エリアでの系統性・連続性をいかした実践により、一層の充実を図る。

(2) 指導体制の工夫・改善

① 板橋区授業スタンダードの徹底

すべての児童・生徒に学習の基盤となる資質・能力や現代的な教育課題に対応する力等を身に付けるためには、「わかる・できる・楽しい授業」づくりが重要である。板橋区では、平成27年度に全区立小・中学校で授業規律を整え、共通した指導の視点で授業が展開されるように「板橋区授業スタンダード」を策定した。今後も全区立学校、全教員が「板橋区授業スタンダード」を基盤とした授業革新に取り組み、「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざす。

② 小・中学校で一貫した「学びのエリアの約束・ルール」の推進

学びのエリアにおける生活指導・学習規律や家庭学習の方法等「学びのエリアの約束・ルール」づくりを推進する。ノート指導や発表方法、協働学習の進め方等についても、共通理解を図る。設定に当たっては、児童・生徒の実態や学びのエリアの実情を踏まえて、保護者・地域との熟議を通して設定することが望ましい。

③ 小学校高学年における一部教科担任制

導入のメリット

- 多面的な児童理解に基づいて、組織的・協力的な指導の充実が図れる。
- 教員の専門性を活かしやすく、指導方法の工夫・改善が図れる。
- 教材準備をする教科が減ることにより、担当教科の教材研究の時間が確保できる。
- 実施した教科において、学年で一律した評価を適正に行うことができる。
- 教科担任制である中学校への円滑な接続が図れるなど、学びの連続性を確保できる。

ア 一部教科担任制の類型

実施学年

第5・6学年、第6学年、第3～6学年、第4～6学年での実施が考えられる。

実施時期

通年、学期限定、単元内での実施が考えられる。

(例)

【完全教科担任制】

年間を通して、中学校と同様に教科担任を決め、実施する

【特定教科における専科教員の単独指導】

外国語科、理科専科教員配置等による指導

【一部教科担任制】

1 単元程度、学級担任間で、一部の教科等の授業交換を実施する

各学期、学級担任間で、一部の教科等の授業交換を実施する

- ・理科（年間105時間）⇔ 社会（年間105時間）
- ・体育（年間90時間）⇔ 英語（年間70時間）
- ・理科（年間105時間）⇔ 社会（年間105時間）⇔ 体育（年間90時間）

学年4学級の場合、

2学級ずつに分けて、一部教科担任制を実施する

単学級の場合

第5・6学年で一部教科担任制を実施する

イ 一部教科担任制を実施する上での留意点

- 学校規模や教員の経験年数・構成に応じた教科選択をする。
教員数や教員の得意教科に配慮し、担当教科を決める。
- 計画的・弾力的な時間割編成を行う。
週の指導計画を職員室に掲示する等、全校的な協働体制を整備する。
行事や特別教室の使用等は全校的な理解を得ながら時間割変更をする。
- 教科担任制の保護者・地域への周知・理解を図る。

【例1】第6学年2学級での一部教科担任制の授業

6年1組 (A教員)					
	月	火	水	木	金
1	算	算	算	算	算
2	国	国	国	国	国
3	外	道	図	社	社
4	学	音	図	理	社
5	家	外	体	体	理
6	家	総	△	総	理

6年2組 (B教員)					
	月	火	水	木	金
1	算	算	算	算	算
2	国	国	国	国	国
3	音	道	家	理	理
4	学	外	家	社	理
5	図	体	体	外	社
6	図	総	△	総	社

担任 A教員 ⇒ 理科 (3時間×2学級)
担任 B教員 ⇒ 社会 (3時間×2学級)

A教員					
	月	火	水	木	金
1	1組	1組	1組	1組	1組
2	1組	1組	1組	1組	1組
3	1組	1組	1組	2組	2組
4	1組	1組	1組	1組	2組
5	1組	1組	1組	1組	1組
6	1組	1組	△	1組	1組

B教員					
	月	火	水	木	金
1	2組	2組	2組	2組	2組
2	2組	2組	2組	2組	2組
3	2組	2組	2組	1組	1組
4	2組	2組	2組	2組	1組
5	2組	2組	2組	2組	2組
6	2組	2組	△	2組	2組

※図工、音楽、家庭科、体育は年間で調整の必要があります。

【例2】第6学年3学級での一部教科担任制の授業

6年1組 (A教員)					
	月	火	水	木	金
1	算	算	算	算	算
2	国	国	国	国	国
3	理	家	学	社	社
4	理	体	総	理	体
5	体	外	音	図	外
6	社	総		図	道

6年2組 (B教員)					
	月	火	水	木	金
1	算	算	算	算	算
2	国	国	国	国	国
3	総	総	家	理	理
4	外	社	音	体	理
5	社	図	体	社	外
6	体	図		学	道

6年3組 (C教員)					
	月	火	水	木	金
1	算	算	算	算	算
2	国	国	国	国	国
3	家	音	図	体	外
4	体	理	図	社	社
5	理	外	社	総	総
6	理	体		学	道

担任 A教員 ⇒ 理科 (3時間×3学級)
 担任 B教員 ⇒ 社会 (3時間×3学級)
 担任 C教員 ⇒ 体育 (3時間×3学級)

A教員					
	月	火	水	木	金
1	1組	1組	1組	1組	1組
2	1組	1組	1組	1組	1組
3	1組	1組	1組	2組	2組
4	1組	3組	1組	1組	2組
5	3組	1組	1組	1組	1組
6	3組	1組		1組	1組

B教員					
	月	火	水	木	金
1	2組	2組	2組	2組	2組
2	2組	2組	2組	2組	2組
3	2組	2組	2組	1組	1組
4	2組	2組	2組	3組	3組
5	2組	2組	3組	2組	2組
6	1組	2組		2組	2組

C教員					
	月	火	水	木	金
1	3組	3組	3組	3組	3組
2	3組	3組	3組	3組	3組
3	3組	3組	3組	3組	3組
4	3組	1組	3組	2組	1組
5	1組	3組	2組	3組	3組
6	2組	3組		3組	3組

※図工、音楽、家庭科、体育は年間で調整の必要があります。

④ 小・中学校相互の乗り入れ指導の推進

「学びのエリア」内の管理職を含むすべての小・中学校の教員に兼務発令を行い、学びのエリアの教員としての意識を高め、学びのエリアの教育活動をより一体感のあるものとしていく。

- 兼務発令を行うことにより、中学校教員が小学校で担当教科や総合的な学習の時間（担当教科に関する事項）の指導を行う。
- 中学校では、全体の指導評価を行う免許状所有者の監督の下、小学校教員がT2として、指導に携わる。
- 小学校教員が生徒に、中学校教員が児童に、補習教室や特別講座（発展的学習）を行う。
- 小学校第6学年の児童が、中学校の教室等において、中学校の教員から授業を受ける。

※乗り入れ指導については、学びのエリアや各学校の実態に応じて、可能な範囲から取り組む。

3 学びのエリアにおける組織づくり

(1) 中学校での学年呼称の変更（エリアの7年生・8年生・9年生）

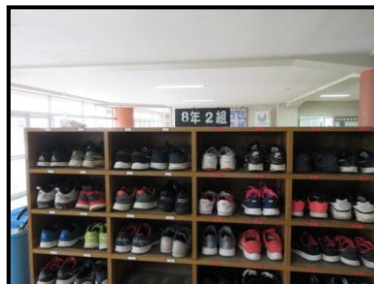
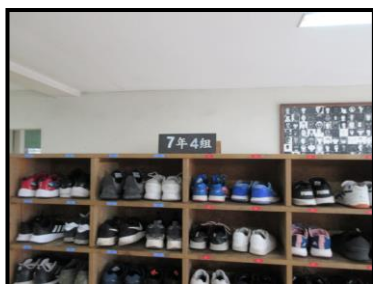
児童が小学校から中学校への進学に際し、新しい環境での学習や生活に不適應を起こす、いわゆる「中1ギャップ」と呼ばれる現象を解決するためには、児童・生徒の心身の変化を考慮した見通しのもてる環境の整備が必要である。

そこで、板橋区の児童・生徒が小学校と中学校とのつながりを意識できるようにするとともに、小・中学校の教員が義務教育9年間の「学びの連続性」を意識した指導ができるように、中学校の学年の呼称を「エリアの7年生、8年生、9年生」と変更する。

(教室表示)



(下駄箱表示)



(2) エリア長・副エリア長

- 学びのエリアの校長が相談し、エリア長、副エリア長を決定する。
- エリア長、副エリア長が中心となり、学びのエリアを運営する。エリア長は、学びのエリアにおける各学校の教育活動の調整及び推進に努める。副エリア長は、エリア長を補佐する。

(3) 保幼小接続・小中一貫教育コーディネーター

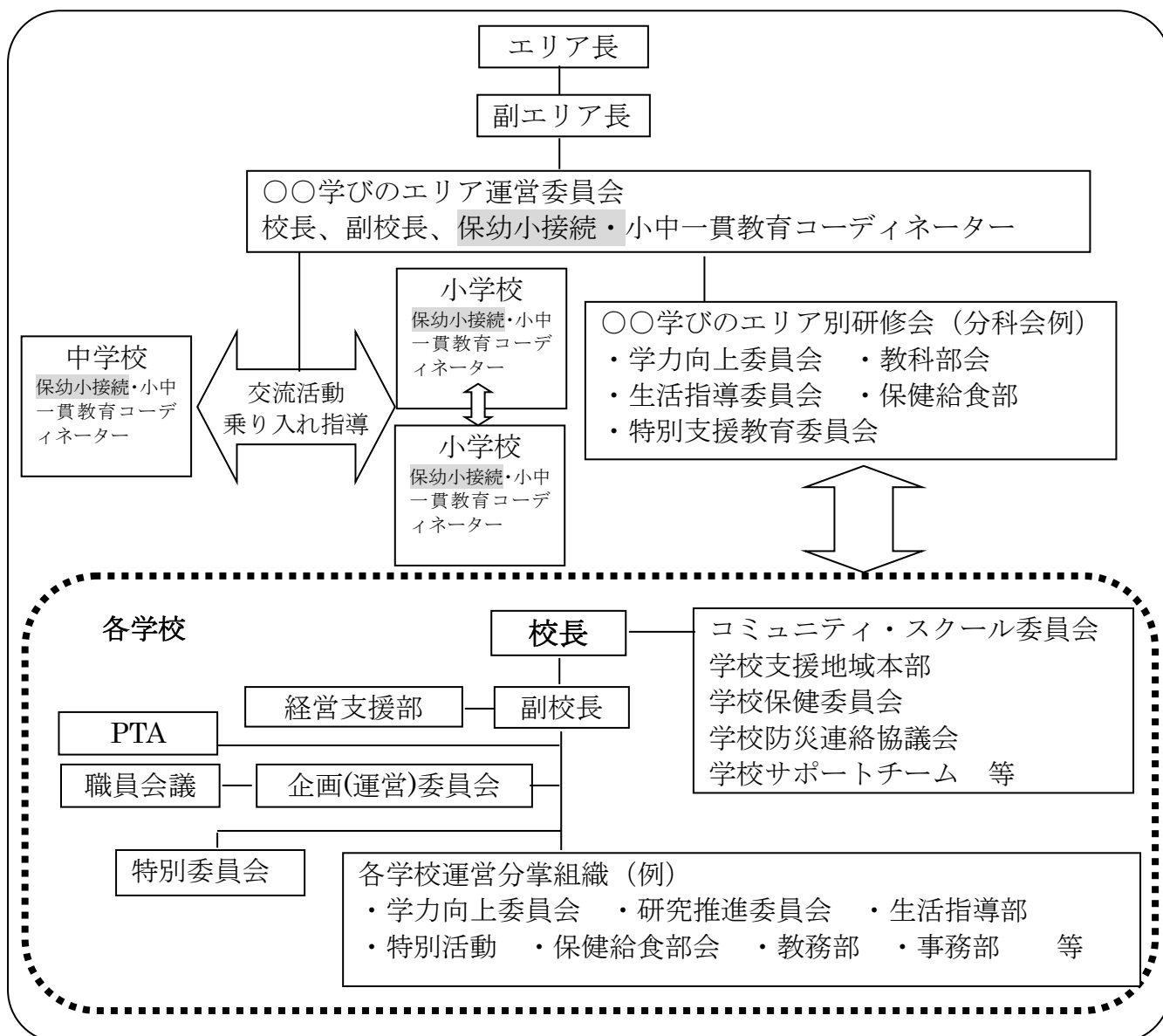
各校の主幹教諭・主任教諭等の中から、校長が保幼小接続・小中一貫教育コーディネーターを指名する。コーディネーターの役割は、以下のようなことが考えられる。

- 小学校又は幼稚園と中学校の間の連絡・調整
- 小（幼）・中学校合同の研修会の企画・運営
- 児童（幼児）・生徒の異学年交流や教員の乗り入れ指導の調整
- 小中一貫教育についての保護者や地域への情報発信

(4) 学びのエリアの運営委員会

- 校長、副校長、保幼小接続・小中一貫教育コーディネーターを構成員として、エリア全体の運営委員会を組織する。
- 定期的に運営委員会を開催し、学びのエリアの運営を確認し、各学校の学校運営や実践に生かしていく。

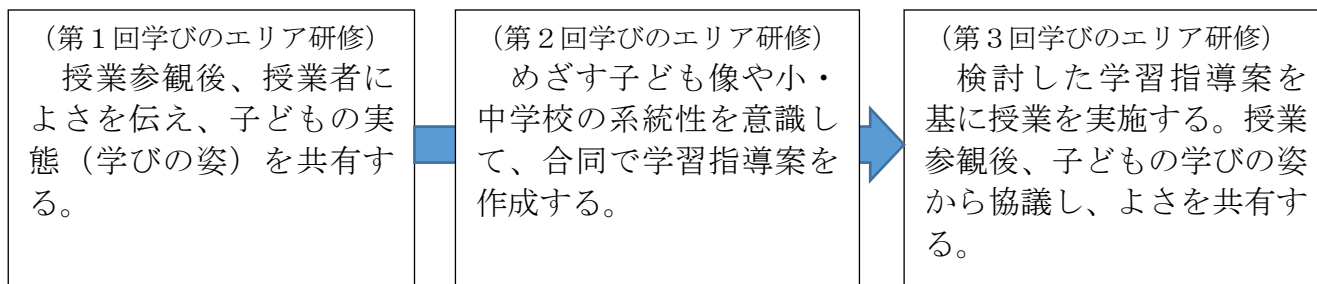
学びのエリア運営組織図（例）



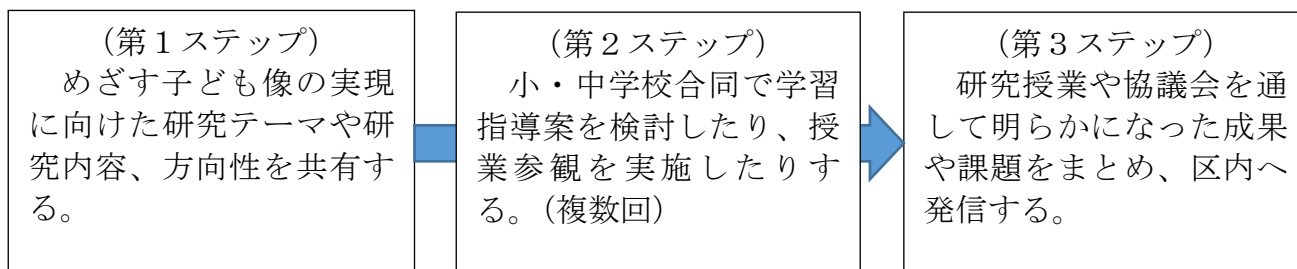
4 学びのエリアにおける教員の交流

小中一貫教育を推進するためには、学びのエリア内の教員の連携・協働を深めることが重要である。そのためには、小学校と中学校の違いや、小中一貫教育の意義や目的を共通理解し、学びのエリアにおける課題やめざす子ども像等を共有し、小学校教員は中学校の教育に対して、中学校教員は小学校の教育に対して互いに理解を深めるようにする。

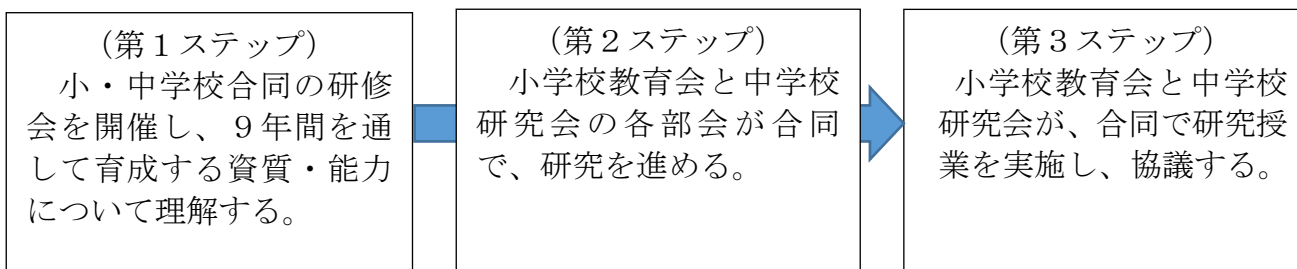
(1) 学びのエリア研修をより充実させる。【互いのよさをつなぐ】



(2) 研究指定校を学びのエリアで指定し、板橋区の教育課題の解決に資する研究に取り組み、成果を広く発信する。【研究テーマを共有する】



(3) 小学校教育会と中学校研究会との合同研究を推進する。【共通理解を図る】



5 学びのエリアにおける児童・生徒の交流

(1) 小・小学校の交流活動の充実

中学校入学前から学びのエリアの仲間であることを意識できるような教育活動を推進するとともに、特定の学年に偏らない工夫を行う。

(例)

- 移動教室の合同実施
- 文化的行事を通じた交流
- 長期休業時の課題の共有
- クラブ活動や委員会活動の交流

(2) 小・中学校の交流活動の充実

小学生は中学校生活に見通しや憧れの気持ちを持ち、中学生は自己肯定感を高められるような交流活動の工夫を行う。

(例)

- 中学校体験授業 ○部活動体験 ○合同部活動 ○代表委員会、生徒会交流
- 合同あいさつ運動 ○合同行事（エリア祭り） ○学びのエリアポスター
- ゆるキャラ作成 ○平和の旅や海外派遣の出前報告会
- 展覧会や文化祭での作品交流 ○部活動（吹奏楽や演劇等）派遣
- リトルティーチャー ○あいキッズボランティア
- 合同防災訓練 ○合同地域清掃 ○英語検定・漢字検定合同実施
- 特別支援学級児童・生徒の交流 など

6 保護者・地域との連携（板橋区コミュニティ・スクール）

学びのエリアにおけるめざす子ども像と基本方針を、保護者やコミュニティ・スクール委員会でも話題として取り上げるとともに、学校だよりや学校ホームページ等で分かりやすく保護者・地域へ周知する。

○ 小・中学校合同でのPTA・地域行事の実施

これまでの地域行事やPTA行事等を学びのエリアで共有し、小・中学校合同や小・小学校合同で実施できる行事を検討していく。

○ 小・中学校合同でのコミュニティ・スクール委員会の実施

学びのエリアにおける合同のコミュニティ・スクール委員会の開催を学校の実態に応じて検討する。



(学びのエリアで作成した横断幕)

V 特別支援教育の充実

(1) 基本的な考え方

板橋区では、特別支援学級やSTEP UP 教室（特別支援教室）、通級による指導を受けている児童・生徒は、年々増加している。すべての学校が、障がいのある児童・生徒の多様な教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援を行っていく必要がある。小中一貫教育は、児童の障がいの状況や特性、小学校での支援・指導の内容についての情報が中学校に引き継がれやすいことから、切れ目のない、継続性のある指導・支援を行うことができる。

現在、児童や保護者にとっては、小学校から中学校に進学する場合、中学校との関係を一から作り直さなければならず、負担となっている。小中一貫教育では、小・中学校で情報が共有しやすく、保護者と学校が継続的に関係を築きやすいというメリットがある。

このように、小中一貫教育は、インクルーシブ教育や特別支援教育を着実に進めていくうえでも大変有効である。

(2) 具体的な取組

【学校生活支援シート・個別指導計画】

小中一貫教育においては、9年間という長期的な視点で計画を立てることが可能であり、小・中学校間の情報の共有が円滑に行いやすい。そのためには、「学校生活支援シート」及び「個別指導計画」を統一した書式にし、情報共有を密に行う。

【STEP UP 教室及び通級による指導】

小中一貫教育においては、小・中学校双方の特別支援教室及び通級指導学級の担当が、共に校内委員会やケース会議に参加する等、連携する仕組みを整える。

【特別支援学級】

- 小中一貫教育においては、義務教育9年間を通して交流及び共同学習が可能となる。時間や場所を共有する学習活動や学校行事など様々な取組を通して、一人ひとりの児童・生徒の多様性を尊重し、豊かな人間性を確実に育むことができる。
- 小・中学校が合同で特別支援教育に取り組むことによって、児童・生徒の障がいの程度や発達の段階に応じた指導・支援を双方の教員が理解し、指導力の向上を図る。

【例】

- 「学校生活支援シート」及び「個別指導計画」を区内で統一したり、通常の学級における気になる児童・生徒のチェックリストを小・中学校の教員が合同で作成したりすることで、児童・生徒の見取りをより確かなものとし、特別支援教育の充実を図る。
- 合同で研修や授業研究会を実施したり、障がいのある児童・生徒への状況について協議したりして、継続的な指導・支援を行う。
- 小学校と中学校の特別支援教育コーディネーターが情報交換を行い、それぞれの学校段階で求められている指導内容や指導方法に連続性や継続性をもたせる。

小中一貫教育「学びのエリア」とめざす子ども像 一覧

(令和4年 月現在)

	学びのエリア	めざす子ども像
1	板一中 小中一貫学びのエリア 板橋一中・板橋二小・板橋六小・板橋七小	『「自律」と「自立」』 ○自ら考え、挑戦し続ける子 ○自他を尊重し、自ら判断し、責任ある行動のとれる子 ○心と体を大切にし、困難にも立ち向かえる子
2	夢がつながる 学びのエリア 板橋二中・板橋五小・板十小	自ら考え、心身ともに健康で思いやりのある子
3	小中一貫 板三エリア 板橋三中・板橋一小・板橋八小・中根橋小	○基礎学力を習得し、その活用ができる児童・生徒 ○他者と協働しながら、自ら考え判断できる児童・生徒 ○心身ともに健康で、豊かな人間性を身につけた児童・生徒
4	板四小と板五中 心ゆたかな学びのエリア 板橋五中・板橋四小・天津わかしお学校	○心身ともに健康で豊かな感性をもち、思いやりのある子ども ○自分の意見をもち、伝え、他人の意見も聴く姿勢をもつ子ども ○規範意識を身に付け、自ら考え、判断し、責任をもって行動することのできる子ども ○基礎学力の習得とその活用により、ものごとの本質を考えられる子ども ○ものごとに協働して取り組み、果敢に挑戦する子ども
5	白梅 学びのエリア 加賀中・金沢小・加賀小	よりよい未来、主役は子ども～「自立・貢献・共生」し、より良い未来を切り拓く人をめざして～ ○自ら学び、考え、表現し、責任をもって行動する子 ○自他を大切にし、思いやりをもって協働する子 ○心身ともにたくましく、ねばり強く努力する子
6	しみず 学びのエリア 志村一中・志村一小・志村三小・富士見台小	①基礎学力を身に付け、自分の意見をもち、学び続ける人 ②規範意識を身に付け、自ら考え、判断し、行動する人 ③心身ともに健康で、互いを認め合う喜びを感じとる人
7	小豆沢 学びのエリア 志村二中・志村二小・志村四小	・自ら学び、深く考える人 ・自他理解と思いやりの心をもつ人 ・心身共に健康でたくましい人
8	蓮根小中一貫 学びのエリア 志村三中・志村六小・蓮根小・蓮根二小	知・・・主体的に課題に取り組み、自分の考えを分かりやすく表現する力を身に付けた児童・生徒 徳・・・認め、励まし、共に成長する児童・生徒 体・・・自らの心身の健康に向き合い、進んで体を動かそうとする児童・生徒
9	FLC学びのエリア (四つ葉のクローバー、 fight・learn・clean) 志村四中・北前野小・緑小・志村小・志村坂下小	○よく考え進んで学ぶ子ども ○心豊かで思いやりのある子ども ○ねばり強くたくましい子ども
10	志村五中・舟渡小 響き合う学びのエリア 志村五中・舟渡小	夢に向かって全力を尽くし、社会に貢献しようとする自立した児童・生徒の育成 ・進んで学ぶ子ども ・社会に貢献する子ども ・心身健康な子ども
11	西台 学びのエリア 西台中・志村五小・高島六小	○問題意識をもち、創意工夫しながら自己解決に向けてすすんで取り組む子 ・様々な事象から課題を見出し、見通しをもって主体的に課題解決に取り組む。

		<ul style="list-style-type: none"> ・身に付けた基礎的・基本的な知識・技能や経験を生かして考え、友達と学び合いながら、考えを深めたり新たな考えを深めたり新たな考えを創り出したりする。 ・学んだことを生活に生かし、すすんで社会にかかわろうとする。 ○人の気持ちを思いやり、きまりを守り仲良く協力し合う子 ・自他のよさや違いを尊重し合い、相手の立場に立ってその気持ちを考え、誰に対しても思いやりをもち、自他を大切にする。 ・きまりの大切さや意義を理解し、社会の一員としてすすんで守ろうとする。 ○体を鍛えるとともに失敗をおそれずにチャレンジする子 ・健康で安全な生活を実践し、心も体も健やかで、すすんで人とかかわったり、運動をしたりするなど、新たな目標や未知の物事にチャレンジしたりする。
1 2	さくら草 学びのエリア	「未来を切り拓き、たくましく生き抜く子」
	中台中・中台小・若木小	
1 3	せせらぎ 学びのエリア	「未来を拓く子ども」 ○目標に向かって見通しをもって取り組む子 ○情報を活用し、自分の考えを表現する子 ○心身共にたくましく、挑戦する子 ○人との関わりや地域を大切にする子
	上板橋一中・常盤台小・弥生小・上板橋小	
1 4	大きく向上 学びのエリア	①自らを高める「向上の人」 ②あいさつのできる「礼儀の人」 ③元気あふれる「笑顔の人」 ④仲良く協力できる「協働の人」 ⑤よく聞き思いを伝える「対話の人」
	上板橋二中・上板橋二小・大谷口小・向原小	
1 5	M3 4(妙)学びのエリア (M:前野小 3:上板三中4:上板橋四小)	○基礎・基本の学びを確実に身に付ける子ども ○自分の考えを的確に表現し、進んで人とつながる子ども ○目標を持ち、粘り強く努力する子ども
	上板橋三中・前野小・上板橋四小	
1 6	桜川 学びのエリア	①自分の考えや思いを表現できる子ども ②主体的に考え、課題をやり遂げる子ども ③地域の中で育ち、地域で活躍する子ども
	桜川中・桜川小	
1 7	健やかに育つ 学びのエリア	友と共に 学び続ける 徳丸の子 ㊦ 尊い生命を大切にし、他者の気持ちを理解し、思いやりのある児童・生徒【他者理解】 ㊧ 苦しみも喜びも友と分かち合い、互いに協力して何事にも挑戦できる児童・生徒【相互理解】 ㊨ 邁進し、粘り強く基礎学力を習得し、活用できる児童・生徒【自己理解】 ㊩ ルールを守り、自ら考え、判断し、行動できる児童・生徒【持続可能な社会の担い手】
	赤塚一中・北野小・徳丸小	
1 8	賢くなります 学びのエリア	・集団美<集団の中で自分がどうあるべきか考え、行動できる児童・生徒> 自主的に次の行動に移せる生徒(教科センター方式に必要な力) ・探究<自ら問いをもち、思考・判断・表現したことを生かせる児童・生徒> 受けなくなる授業の実現(教科センター方式に必要な授業) ・協働<人との関わりや地域を大切にする児童・生徒> より好ましい関係を築く力の育成(教科センター方式に
	赤塚二中・成増ヶ丘小・成増小	

		必要な人間性)
19	輪草学びのエリア	「自立」(自分で正しく判断し、チャレンジする児童・生徒) 「貢献」(笑顔でみんなのために働ける児童・生徒) 「共生」(思いやりをもって共に励ます児童・生徒)
	赤塚三中・赤塚小・下赤塚小 ・赤塚新町小・紅梅小	
20	高島第一中学校 学びのエリア	あきらめない子ども
	高島一中・高島一小・新河岸小	
21	高島なかよし通り 学びのエリア	【自立】自ら考え、正しく判断し、責任ある言動ができる子ども 【貢献】社会の一員としての自覚をもち、進んでみんなのために行動できる子ども 【共生】自他の生命を尊重し、思いやりをもって人と接する子ども
	高島二中・高島二小・高島幼稚園	
22	みどりの学びのエリア	自ら学ぶ子ども ○自分の意見をもち、伝え、友達の意見も聴くことができる。 ○基礎学力の習得とその活用により、ものごとの本質が考えられる。 心身ともに健康で思いやりのある子ども ○豊かな感性をもち、人を思いやることができる。 ○ものごとに協働して取り組み、果敢に挑戦する。 規範意識を身につけ自立した子ども ○自ら考え、判断し、行動することができる。
	高島三中・三園小・高島三小 ・高島五小	